

令和3年1月27日

農業DX構想(仮称)検討会 開催要領

1 目的

- (1) 昨年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、データ駆動型の農業経営により消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業(FaaS (Farming as a Service))への変革を進めるため、デジタル技術を活用した様々なプロジェクトを農業DX構想(仮称)として取りまとめることとされた。
- (2) 農業DXの実現に向けては、現在、農林水産省共通申請サービスによる行政手続のオンライン化、デジタル地図を活用した農地情報の一元化等のプロジェクトを進めている。コロナ禍の教訓を踏まえ、今後、社会のあらゆる場面でデジタル技術の活用を前提とした取組が浸透していく中で、農業分野においても、デジタル技術活用の方向性を示しながら、より多くの多様なプロジェクトを速やかに実行していく必要がある。
- (3) このため、農業DX構想(仮称)の策定に向けて、デジタル技術の現状や農業分野における活用の可能性のほか、コロナ禍における社会の変化、進めるべきプロジェクト等について、有識者等から意見を聴取するための検討会を行う。

2 構成員及び運営

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員のほか、必要に応じて構成員以外の者を会議に出席させ、意見の表明や説明を求めることができる。
- (3) 座長は、有識者構成員の互選により選任する。
- (4) 座長は、必要に応じ座長代理を指名することができる。
- (5) 構成員の代理出席は、原則としてこれを認めない。
- (6) その他、検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

3 検討事項

- (1) 農業DXの推進に当たっての基本的視点
- (2) 農業分野におけるデジタル技術活用の現状
- (3) コロナ禍における社会の変容や食をめぐる事情の変化を踏まえた農業分野における課題
- (4) 農業DXの基本的方向
- (5) 農業DXの実現に向けて実施すべきプロジェクト
- (6) 農業DXプロジェクト実行に当たっての留意点

4 公開

- (1) 検討会は非公開とする。
- (2) 検討会の資料及び議事要旨は、会議終了後、構成員の了解を得た上で公開する。

5 事務局

検討会に係る事務は、大臣官房デジタル戦略グループが処理する。

(別紙)

農業DX構想(仮称)検討会 構成員名簿

1 有識者(五十音順、敬称略)

泉 翔太	神奈川県厚木市 農業委員会事務局 主事
大橋 弘	東京大学 公共政策大学院 院長
荻野 浩輝	一般社団法人 AgVenture Lab 代表理事
加藤 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役
休坂 健志	株式会社オプティム 取締役
下山 紗代子	内閣官房 IT 総合戦略室政府 CIO 補佐官/一般社団法人リンクデータ 代表理事
中谷 朋昭	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授
宮島 香澄	日本テレビ放送網株式会社 報道局 解説委員
三輪 泰史	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター エクスパート

2 農林水産省

大臣官房審議官(デジタル政策担当)	信夫 隆生
-------------------	-------

大臣官房官房参事官(デジタル戦略)	窪山 富士男
-------------------	--------

大臣官房デジタル戦略グループデジタル政策推進チーム

調査官 荒木 智行、原田 達、浅井 基博、デジタル企画官 向江 拓郎、阿部 明香、企画官 杉野 憲志、係長 畠山 暖央、デジタル企画専門職 北山 勝史、企画専門職 小林 正和、辻本 翔太、係員 園田 太郎、担当官 橋本 秀一

大臣官房統計部 生産流通消費統計課 課長補佐	吉村 直樹
大臣官房統計部 統計企画管理官 課長補佐	田中 勝経
消費・安全局 総務課 課長補佐	野村 良太
消費・安全局 植物防疫課 生産安全専門職	山上 ゆきの
食料産業局 食品流通課 専門官	佐々木 隆行
食料産業局 食品製造課 係員	平田 将大
生産局 技術普及課 生産専門官	嶋津 光辰
生産局 畜産振興課 係長	佐藤 佑哉
経営局 農地政策課 経営専門官	南里 昌則
農村振興局 地域整備課 課付	上野 豊
政策統括官 経営安定対策室 係長	永吉 秀晴
政策統括官 穀物課 係長	西崎 哲也
農林水産技術会議 研究統括官室 研究専門官	井上 敬資

(オブザーバー)

林野庁 木材利用課 企画調整係員

氏家 萌美

林野庁 研究指導課 技術開発推進室長

大川 幸樹

水産庁 研究指導課 企画係長

甲斐 史文

水産庁 研究指導課 企画係員

多田 真希子